

活動実績報告書

平成28年12月21日

登録番号 20160793

氏名 山中 秀直

1. 活動状況

平成26年4月 ～ 平成28年12月

① 業務の概要

- (1) 「幡多流域林業活性化センター」の木材増産に係る取り組みへの支援
 - ・ 「幡多流域林業活性化センター」の基本方針に基づき、事務局として、各種研修会の実施、イベント等への参加に取り組んでいる。
- (2) 「森の工場」の木材増産に係る取り組みへの支援
 - ・ 森林を集約化した「森の工場」において、事業体の収益性の向上、森林所有者への利益還元、林業就業者の雇用と所得の安定確保に繋げるため、事業体が行う森林整備や生産活動への取り組みを支援している。

② 当該活動を挙げた理由

- (1) 「幡多流域林業活性化センター」の再構築と連携
 - ・ 高知県内では、平成25年度より大型製材施設、平成26年度より2つの木質バイオマス発電施設、木質ペレット製造施設、平成28年度に木材加工施設(増設)が稼働した。また四国内では、近年、2つの大型木材加工施設(新設又は増設)、2つの木質バイオマス発電施設が稼働又は計画されている。このため、四国内では、原木の調達競争の激化が予想されることから、平成18年度から休眠状態であった「幡多流域林業活性化センター」について、関係機関と連携・協議のうえ、組織を再構築して、地域全体で木材増産に向けた取り組みを支援している。
 - ・ 管内では、平成26年度より木質バイオマス発電施設、木質ペレット製造施設が稼働し、原木の供給体制の強化が求められている。
- (2) 高知県産業振興計画の推進
 - ・ 高知県では、「拡大再生産」に力を入れた「第三期高知県産業振興計画(平成28年度～平成31年度)」を策定し、林業分野においても5つの戦略の柱(原木生産のさらなる拡大、加工体制の強化、流通・販売体制の強化、木材需要の拡大、担い手の育成・確保)について、中長期的な視点に立った目標を設定し、取り組みを実施している。

③ 当該活動における、あなたの立場と役割

- ・ 県出先機関の振興課長として、森林土木課と連携しながら、「幡多流域林業活性化センター」の事務局、「木材増産推進プロジェクトチーム」の構成員としても、木材増産に向けた取り組みを支援している。

④ 活動上発生した問題点と課題及びそれへの具体的対応策

- (1) 「幡多流域林業活性化センター」の木材増産に係る取り組みへの支援
 - ・ 平成26年度に、休眠状態であった「幡多流域林業活性化センター」を、キーマンである森林組合長とともに、管内6市町村長を個別訪問(7森林組合長も個別同席)し、新体制の説明のうえ、協力要請を行い、協力・支援の了解を取り付け、平成26年9月の通常総会にて、承認を受け、再構築を果たした。
 - ・ 「幡多流域林業活性化センター」の研修会において、企画・実施のうえ、技術の導入や伝承を支援した。

- ・高知県内の素材生産量について、平成26年度は61万m³であったが、平成27年度は59万2千m³(県速報値)と減少した。また、平成28年度は73万5千m³(県目標値)を掲げているが、事業体等への聞き取り調査の結果では、想定数量は厳しい状況となっている。
- ・このため、森林組合において、経営基盤の安定・強化を促すため、中期経営計画(5年間)の策定・毎事業年度の見直しを高知県森林組合連合会等と連携・実施して、事業地の確保(皆伐を含む)、事業の進捗管理を支援している。
- ・また、林業事業体において、市町村や森林組合との連携・支援を実施するとともに、個別訪問を実施し、森林整備地域活動支援交付金を活用した森林経営計画の樹立(間伐、皆伐)を図り、管内の木質バイオマス発電施設等に供給する原木(針葉樹・広葉樹、うちウバメガシは、備長炭原木として供給等)の生産を支援している。

(2) 「森の工場」の木材増産に係る取り組みへの支援

- ・事業地の確保のため、森林経営計画とも連動している「森の工場」の維持・拡大の取り組みを支援している。
- ・しかしながら、施業の実施率の向上には、作業班員の確保・育成が課題となっており、高知県立林業学校や高知県林業労働力確保支援センターとも連携して取り組んでいるが、著しい成果には結び付いていない。
- ・このため、木材増産に向け、多岐にわたる関係者との連携・調整が不可欠となっている。また、伐採後の再造林について、鳥獣被害対策や低コスト化に向けた課題にも取り組む必要がある。

⑤ 活動による成果で残された課題及び今後の改善方法

- ・管内の民有林の素材生産量が、平成23～25年度の約7万7千m³(平均)であったものが、平成26年度は11万9千m³と増加し、平成27年度以降も、林業事業体等への訪問継続を契機に、事業の進捗管理や複数年の事業地の確保に向け、経営者や職員・作業員の意識改革が進み、増産に繋がっており、支援を継続する必要がある。
- ・管内の作業道延長は、1,417km(平成26年度末)であるが、更なる開設延長の延伸とともに、幅員3.0m以上の作業道開設に取り組んでいく必要がある。
- ・現地研修会の開催により、間伐材搬出において、繊維ロープの導入・活用が急速に進んだ。しかしながら、労働生産性を向上するためには、1班2～3名での作業取組を支援しているが、まだ1班5～7名(新人を含む)が多く、作業班の増班による生産量の増大に向けて、引き続き、取り組んでいく必要がある。
- ・多様な森林の整備、木材の利用拡大について、研修会等により意識共有や意識改革に取り組みが遅れているため、キーマンの発掘や信頼関係を構築とともに、関係機関等と連携して、取り組んでいく必要がある。

2. 研修の受講状況

研修名 准フォレスター研修
(実施主体) 林野庁

平成24年7月～11月

3. その他の自己の能力・維持向上のための活動状況

(1) 「幡多流域林業活性化センター」の研修会の企画・運営 平成26～28年度

- ・本格集材架線技術研修 (座学・現場作業(架設・撤去を含む))
 - ・作業道開設(民有林・国有林)研修 (座学、現場作業)
 - ・高性能林業機械のデモンストレーション (代理店・メーカーとの意見交換)
 - ・繊維ロープを活用した集材研修 (座学、現場作業、代理店・メーカーとの意見交換)
- ※ 高知県立森林技術センター、四万十森林管理署等とも連携